奈良県告示第二百九十九号

師として、次のとおり指定した。 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医

令和二年十二月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

飯岡	髙橋	山 岸 暑	山岸	山本	医師のな
	正 行	景 子	哲哉	暁 秀	の氏名
よろづ相談所病院	病院医療法人学芳会倉	クリニックかしはら山岸眼科	クリニックかしはら山岸眼科	山本耳鼻咽喉科	医療機関の名称
○番地	号生駒市本町一番七	二三橿原市上品寺町五		大和郡山市南郡山大和郡山市南郡山	医療機関の所在地
害)の科・血液内内科・血液内の科・血液内	機能障害)	害)	害)	耳鼻咽喉科 (診療科目
一	令和二年十 十 日	令和二年十 十	令和二年十 十	令和二年十 十	指定年月日